

2023 年 3 月 31 日

各位

株式会社 SBI 証券

【春の米株祭】米株信用 手数料&金利・貸株料キャッシュバックキャンペーン実施のお知らせ
～取引金額、建玉残高に応じて米株信用にかかるコストを還元！～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2023 年 4 月 3 日(月)から、「【春の米株祭】米株信用 手数料&金利・貸株料キャッシュバックキャンペーン」を実施することとなりましたので、お知らせします。



米国株式信用取引では、差し入れた委託保証金の約 2 倍の取引ができ、1 日の中で同一銘柄を同一資金で取引する、いわゆるループトレードが可能であり、売建によって株価の上昇局面だけでなく、下落時にも利益を期待することができます。また、2023 年 1 月 28 日(土)より開始した「代用有価証券サービス」によって、米ドルだけでなく、米国株式も米国株式信用取引の担保として利用できるようになったことで、より効率的にお取引いただけるようになりました。

当社では、米国株式信用取引を活用した米国株式投資のニーズにお応えすべく、取引金額、建玉残高に応じて米国株式信用取引の取引手数料、金利・貸株料をキャッシュバックするキャンペーンを実施します。このたびのキャンペーン実施により、これまで以上にお客さまに当社の米国株式サービスをご利用いただけるものと期待しています。

当社は、個人投資家の皆さまのグローバル投資へのニーズにお応えすべく、米国株式取引専用のスマートフォンアプリ「SBI 証券 米国株アプリ」の提供をはじめとして、毎日・毎週・毎月のお好きなタイミングで一定株数または一定金額で定期的に米国株式・ETF の買付ができる「米国株式・ETF 定期買付サービス」や、米国株式

を貸し出すことで貸株金利を受け取ることができる「米国貸株サービス(カストック【Kastock】)」、主要ネット証券初となる NASDAQ 社の板情報の無料配信など、サービスの拡充に積極的に取り組んできました。

当社は今後も「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」を提供すべく、さまざまなサービス拡充に努めていきます。

■キャンペーン概要

キャンペーン名称	【春の米株祭】米株信用 手数料&金利・貸株料キャッシュバックキャンペーン
キャンペーン期間	①2023/4/3(月)から 2023/4/28(金)まで ②2023/5/1(月)から 2023/5/31(水)まで ③2023/6/1(木)から 2023/6/30(金)まで ※現地約定日ベース
キャンペーン内容①	キャンペーンにエントリーし、かつ各キャンペーン期間中に以下のAからCのいずれかの条件を満たしたお客さまの期間中の米国株式信用取引(新規・決済)手数料(税込)を全額米ドルでキャッシュバック 【条件】 A. 日次の新規建金額合計 30 万ドル以上 B. キャンペーン期間中の新規建金額合計 300 万ドル以上 C. 各現地取引日終了時点の未決済建玉 30 万ドル以上(1 日以上)
キャンペーン内容②	キャンペーンにエントリーし、かつ各キャンペーン期間中に以下のDまたはEの条件を満たしたお客さまの、各キャンペーン期間中に米国株式信用取引の新規建てから決済まで行った建玉で発生した金利(年率 4.5%)が実質年率 4%となるよう、貸株料(年率 2%)が実質年率 1%となるよう米ドルでキャッシュバック 【条件】 D. キャンペーン期間中の新規建金額合計 500 万ドル以上 E. 各キャンペーン期間終了時点での未決済建玉 500 万ドル以上

※ インターネットコースのインターネット取引が対象です。キャンペーンの詳細は後日、当社ウェブサイト上でご案内します。

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
